

兼任教員情報公開用（最近5年間の主な業績等）

2025年

氏名	品谷 篤哉	担当科目	金融商品取引法
学 位			
1990年3月	修士（法学）（金沢大学）		
主 な 学 歴			
年 月	事 項		
1987年3月	金沢大学法学部法学科卒業		
1990年3月	金沢大学大学院法学研究科修士課程修了		
1992年3月	一橋大学大学院法学研究科博士課程中退		
主 な 職 歴・経 歴			
年 月	事 項		
1992年4月1日～ 1995年3月31日	名城大学法学部専任講師		
1995年4月1日～ 2002年3月31日	名城大学法学部助教授		
2002年4月1日～ 2003年3月31日	名城大学法学部教授		
2003年4月1日～ 2004年3月31日	立命館大学法学部教授		
2004年4月1日～ 2009年3月31日	立命館大学大学院法務研究科教授		
2009年4月1日～	立命館大学法学部教授		
最近5年間の主な業績等			
年 月	事 項		
2020年3月	「会社法 356 条 2 項の改正」立命館法学 2019 年 5・6 合併号 104-130 頁		
2020年6月	「第2編第6・13章」川村正幸・品谷篤哉・山田剛志・尾関幸美『コア・テキスト 会社法』112-146, 235-268 頁（新世社）		
2021年1月	[判例研究]「代表取締役を解職する取締役会の招集通知の瑕疵と決議の効力」商事法務 2251 号 130-134 頁		
2021年5月	「829 条、830 条、831 条」江頭憲治郎・中村直人編著『論点体系 会社法<第2版> 6』198-227 頁（第一法規）		
2021年10月	[判例研究]「相場操縦者の実質的同一性とPTS取引による相場操縦」立命館法学 2021 年 3 号 311-332 頁		
2023年3月	「社外取締役の独立性基準—議決権行使助言会社の場合—」立命館法学 2022 年 5・6 合併号 283-300 頁		
2023年4月	「Q-38～48、65～67」川村正幸・芳賀良編著『コア・ゼミナール 会社法』101-127、163-170 頁（新世社）		

2023年11月	[判例研究]「任期短縮の定款変更による取締役の退任および不再任と会社法339条2項」商事法務2342号49-53頁
2024年3月	「名板貸責任—ルール形成期の議論—」立命館法学2023年5・6合併号117-140頁
2024年8月	[判例研究]「退職慰労金支給決議案を株主総会に付議しない取締役の損害賠償責任」私法判例リマークス69号94-97頁
(参考: 外部リンク) プロフィールURL	
	http://research-db.ritsume.ac.jp/Profiles/27/0002687/profile.html